

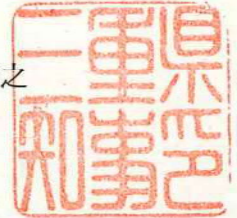
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神戸市東灘区魚崎浜町16番地7
氏名 株式会社セーフティーアイランド
代表取締役 赤澤 一憲

複写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 5年10月13日

許可の有効年月日 令和 9年 1月31日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

特定有害燃え殻(ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ﾀﾞｲｷﾞｼﾝ類を含むものに限る。)、特定有害汚泥(水銀又はその化合物、ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾓﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｻﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝ、セレン又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞﾀﾝ、ﾀﾞｲｷﾞｼﾝ類を含むものに限る。)、特定有害廃油(ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾓﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝ、1,4-ｼﾞｷﾞﾀﾝを含むものに限る。)、引火性廃油、特定有害廃酸(水銀又はその化合物、ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾓﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｻﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝ、セレン又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞﾀﾝ、ﾀﾞｲｷﾞｼﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃酸、特定有害廃アルカリ(水銀又はその化合物、ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、ﾄﾘｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾓﾀﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｲﾌﾞﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｲﾀﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾊﾟﾝ、ﾌﾗﾑ、ｼﾞｻﾞﾝ、ﾌｻﾞﾙ、ﾊﾞﾝｾﾞﾝ、セレン又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞﾀﾝ、ﾀﾞｲｷﾞｼﾝ類を含むものに限る。)、腐食性廃アルカリ、特定有害鋳さい(水銀又はその化合物、ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。)、特定有害ばいじん(水銀又はその化合物、ｶﾞｽ又はその化合物、鉛又はその化合物、六価ｸﾛﾓ化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、1,4-ｼﾞｷﾞﾀﾝ、ﾀﾞｲｷﾞｼﾝ類を含むものに限る。)、感染性産業廃棄物、特定有害廃石綿等 以上106種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4年 2月 1日 新規許可

令和 5年 5月 24日 変更許可

5. 積替え許可の有無 無

市名

許可番号

6. 規則第10条の22第2項の規定による許可証の提出の有無 有

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。